

陳述書

2024年2月14日

住所

氏名

- 1 私は今回の訴訟で原告となりました。訴訟を提起するに至った経緯をお話します。
- 2 私が不妊手術を強く望むようになったのは、小さなころに母から言われた言葉がきっかけです。母は、男性は外で働き女性は家庭を守るという昔ながらの家族観を強く持っており、ことあるごとに、「女性に学歴は必要ない、女性にとって一番大切なことは結婚して子どもを作ることだ」と言っていました。
- 3 中学生頃のことです。ある時、母は私に対して「あなたを産んだのは孫がほしかったからだ」「結婚に失敗しても子どもだけは育てるから安心しろ」と言いました。私は母のその言葉に強烈な違和感を覚えました。そこで、母に対して「孫がほしければ弟に頼めばいいではないか」と伝えたところ、母は「自分の血がつながっていることが大事なんだ」と言いました。私はこのやり取りをする中で、今まで感じたことがない位大きなショックを受けました。なぜ母がそのような発言をしたのか、また、なぜ自分がショックを受けたのかうまく言語化することができず、とても気持ち悪く感じました。
- 4 母が放った言葉はその後もずっと私の中から消えませんでした。私は次第に自分の身体が女性として成熟していくことに対して強い嫌悪感を抱くようになりました。第二次性徴が始まり身体が丸みを帯びてきたとき、自分の身体が子どもを産めるような状態になりつつあることが耐えられませんでした。子どもを産んでも、その子どもに対して「自分は望んで生まれてこなかった」という絶望的な感覚を追体験させてしまうことを確信していたからです。
- 5 男性と交際しても変化は生じませんでした。相手方の子を出産したいと思ったことは一度もありませんでした。女性の身体となることを拒み続けた結

果、精神的にもどんどん追い詰められ、気がついたら拒食症になっていました。私は、次第に、自分の身体が生殖能力を持つこと自体に違和感を覚えるようになりました。不妊手術を行い、生殖機能を取り除きたい考えるようになりました。自分が自分らしく生きていくための唯一の方法だと思ったからです。

6 しかし、その後大学に入り、日本では母体保護法上避妊目的の不妊手術は原則として禁止されていること、子どもをたくさん出産することなどが手術の条件とされていることを知りました。女性は子どもを出産する「母体」となることが当然の前提とされており、私は自分の重要な自己決定権が犯されていると思いました。子どもを産むか産まないかを自由に決める 것을 허さない不合理な仕組みに強い憤りを覚えました。

7 幸い、私の周りには生育環境で苦労した友人が多く、私の考えに共感してくれたり、共感しなくとも寄り添ってくれる人がたくさんいます。そうした友人達に救われてきました。

でも、社会には、生殖能力があるために人生を前に進められないでいる人たちがたくさんいるはずです。今回、原告になることは勇気のいることでしたが、私と同じような状況にある人をこれ以上増やしてはいけないと思い、原告として声をあげることを決意しました。

8 この裁判での議論を通じ、生殖に関する女性の自己決定のあり方がより尊重される社会となることを願います。

以上